

## 2)有害大気汚染物質の環境測定結果

### 1 概要

大気汚染防止法が平成8年5月に改正され、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握することが地方公共団体の責務とされたことから、岡山県、岡山市及び倉敷市が連携を図って、平成9年10月から県内8地点において調査を実施している。

### 2 測定の方法

#### (1) 測定対象物質

環境庁が定めている「優先取組物質」22物質の中から、国が示す調査指針に従って、アクリロニトリル等の18物質について調査を行った。

#### (2) 測定回数

毎月1回、24時間の連続サンプリングを行った。

#### (3) 測定地点

岡山県 長津測定局※(早島町)、茂平測定局(笠岡市)、津山地方振興局(津山市)、勝央地域保健福祉センター(勝央町)

岡山市 南輝測定局、吉備測定局

倉敷市 国設倉敷測定局、松江測定局

(※は道路沿道、その他は一般環境調査地点)

平成10年度有害大気の汚染物質の調査地点の概略は別図を参照してください。

### 3 測定結果

ベンゼンについては8地点中4地点(長津測定局、南輝測定局、国設倉敷測定局、松江測定局)において環境基準を達成していなかった。

トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンは8地点全てにおいて環境基準を達成していた。

(参考)

(1)有害大気汚染物質

大気汚染防止法第2条第9項において継続的に摂取される場合に、人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの(ばい煙、特定粉じんを除く)とされている。

(2)優先取組物質

中央環境審議会においては、健康影響の未然防止の見地から、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」を幅広く選定したリストを作成するとともに、同リストの中から、大気汚染による人の健康被害が生ずるおそれの程度がある程度高いと考えられる有害大気汚染物質(以下「優先取組物質」という。)として次の22物質を指定している。

〈優先取組物質一覧〉

- ・アクリロニトリル ・アセトアルデヒド ・塩化ビニルモノマー
- ・クロロホルム ・クロロメチルメチルエーテル ・酸化エチレン
- ・1, 2-ジクロロエタン ・ジクロロメタン ・水銀及びその化合物
- ・タルク(アスベスト様繊維を含むもの) ・ダイオキシン類
- ・テトラクロロエチレン ・トリクロロエチレン ・ニッケル化合物
- ・ヒ素及びその化合物 ・1, 3-ブタジエン
- ・ベリリウム及びその化合物
- ・ベンゼン ・ベンゾ(a)ピレン ・ホルムアルデヒド
- ・マンガン及びその化合物 ・六価クロム

大気汚染に係る環境基準

物 質	環 境 基 準
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
トリクロロエチレン (TCE)	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
テトラクロロエチレン (PCE)	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

## 平成10年度有害大気汚染物質環境調査結果

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

調査主体 測定地点 物質名	岡山県				岡山市		倉敷市		環境基準
	長津局	茂平局	津山地方 振興局	勝央センタ ー	南輝局	吉備局	国設 倉敷局	松江局	
アクリロニトリル	0.12	0.22	0.16	0.18	0.12	0.050	0.18	1.3	
アセトアルデヒド	4.0	2.2	3.0	1.8	2.5	2.1	2.8	3.5	
塩化ビニルモノマー	0.25	0.10	0.051	0.059	0.14	0.068	0.16	7.9	
クロホルム	0.19	0.16	0.16	0.17	0.29	0.20	0.23	0.58	
1,2-ジクロロエタン	0.45	0.20	0.15	0.17	0.42	0.21	0.26	2.5	
ジクロロメタン	1.4	1.2	2.0	2.4	1.2	1.1	2.2	1.8	
水銀	—	—	—	—	0.0045	0.0048	0.0082	0.010	
テトラクロロエチレン	0.21	0.13	0.11	0.12	0.18	0.12	0.41	0.70	200
トリクロロエチレン	0.42	0.39	0.50	0.62	0.29	0.30	0.75	2.1	200
ニッケル	0.0041	0.0049	0.0025	0.0022	0.0061	0.0044	0.0059	0.048	
ヒ素	0.0013	0.0013	0.00074	0.00091	0.0030	0.0024	0.0040	0.0047	
1,3-ブタジエン	0.57	0.22	0.44	0.24	0.21	0.23	0.43	0.75	
ベリリウム	0.000067	0.000069	0.000055	0.000053	0.000046	0.000046	0.000056	0.000093	
ベンゼン	4.0	3.0	2.8	1.8	3.3	3.0	4.0	9.6	3
ベンゾ(a)ピレン	0.00089	0.0012	0.00087	0.00050	0.00072	0.00063	0.0010	0.0022	
ホルムアルデヒド	4.6	2.5	3.5	2.3	3.6	3.4	3.9	4.1	
マンガン	0.082	0.054	0.024	0.023	0.040	0.051	0.12	0.17	
クロム	0.0025	0.0031	0.0013	0.0012	0.0074	0.0061	0.012	0.051	

# 有害大気汚染物質環境調査地点

